

<基本計画の改定に向けた検討部会 報告(令和8年3月)>

- 新たな基本計画が目指すべき方向などについて幅広くご意見をいただくことを目的とし、検討部会を設定して検討を実施
- 検討部会を4回開催。昨年12月の審議会総会で中間報告を行い、3月に最終報告を取りまとめ
- 報告書のポイント
 - ・ 「消費者市民社会」において目指している「公正かつ持続可能な社会の形成」を次期基本計画における大きな目標として設定
 - ・ 現在の消費者を取り巻く状況を整理
 - ・ 消費者市民社会を構成する各主体に期待される役割という観点から、東京都に求められる取組について検討
- 部会委員
 - 部会長 小野由美子 東京家政学院大学現代生活学部教授
 - 生駒 芳子 ファッション・ジャーナリスト、一般社団法人日本エシカル推進協議会会長
 - 神山 久美 山梨大学大学院総合研究部教育学域教授、山梨大学教育学部附属小学校校長
 - 齊木 茂人 公益社団法人消費者関連専門家会議専務理事
 - 坪田 郁子 公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
 - 原田 由里 一般社団法人E Cネットワーク理事
 - 藤田 裕 弁護士
 - 岡崎 竜子 東京都金融広報委員会事務局長

現行の計画に基づく取組状況

社会経済等の変化の状況

国等の動向

次期計画に反映していく要素

多様な主体との連携・協働

重点化・指標による施策の実効性の確保

デジタル技術への対応

消費者と事業者の対話の推進

都民の実態の把握

消費者の自律的な意思決定への不当な干渉防止

不適正な取引行為の排除のための直接的な取組

各主体に期待される役割と各主体を支援する都の取組を整理するための分類を検討

観点1
消費者被害の防止

観点2
不適正な取引行為等
の排除

観点3
安全・安心の確保

観点4
消費者市民社会の実現に
向けた消費者教育

観点5
消費者被害の救済

観点6
災害時等における
消費行動

公正かつ持続可能な社会「消費者市民社会」の形成を目指す

(東京都に求められる取組(別表)の主な事項)

		被害防止	消費者被害の救済	不適正な取引行為の排除	安全・安心の確保	消費者市民社会の実現に向けた消費者教育	災害時その他の非常時における消費行動
都における直接的な取組		注意喚起、情報発信	被害救済員会 消費者被害の変化への対応	事業者取締・監視 法令改正働きかけ	商品テスト 注意情報発信	消費者向け講座、 情報提供	情報提供、応急 生活物資の流通 確保
各主体における取組に対する支援	消費者	発達段階に応じた啓発 消費者力の強化	相談対応、消費生活センター充実強化	通報サイトの積極的な運用	安全に配慮した商品の普及	エシカル消費の普及促進、リテラシー教育	災害時等における適切な行動の啓発
	事業者	コンプライアンス意識醸成、事業者との連携	事業者による対応を促す働きかけ	コンプライアンス意識醸成、事業者との連携	安全に配慮した商品の普及	消費者教育促進 エシカル・パートナー企業連携	災害時における商品情報の適切な発信の促進
	消費者団体等	地域における担い手育成 協働事業	適格消費者団体等との連携	被害防止・救済のための見守り	情報プラットフォーム運営支援	啓発活動支援	災害時等における応急生活物資等の流通確保
	区市町村	消費者安全確保 地域協議会設置・運営支援	相談窓口への情報提供、研修、助言	消費者安全確保 地域協議会設置・運営支援	情報提供	情報提供	啓発支援